

「第2期川辺町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」意見募集結果

「第2期川辺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、原案に対する意見募集を行いました。結果は以下のとおりです。
ご意見をお寄せいただきました皆さま、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間

令和3年3月16日（火）から令和3年3月30日（火）まで

2. ご意見の提出状況

意見提出者数 1名

延べ意見数 3件

3. 提出されたご意見と町の考え方

以下のとおり

提出されたご意見と町の考え方

No.	頁	項目	ご意見（一部要約）	対応（町の考え方）
1	P13	1. ひとを育む (3)子どもの「生きる力」を育てる	ふるさと教育の拡充をより具体的に、コロナ禍において川辺町の歴史・文化行事の継承が持続可能か深刻な状況であります。従って地域の祭り行事・文化行事においても子ども達の参加体験をより具体的に示し、地域の人たちとの交流と（歴史・文化を学び）故郷に対する愛着を醸成すると共に、理解を深めてはと考えます。	ふるさと教育は、小中学校の郷土を知る学習の中で実施されています。ご意見にありますとおり、子どもたちが地域の祭り行事・文化行事や歴史について学び、郷土愛醸成を深めることが大変重要だと考え、そのきっかけとなる郷土かるた「川辺かるた」を作成しました。平成28年度に住民の方々から町の歴史・文化。伝統・風景の句を募り、町合併60周年記念として作成したものです。これを活用してかるた大会を開いたり、題材となった地をめぐるツアーを実施するなど取り組んでいます。 今後も地域の方々子どもたちが交流を深めながら地域行事の伝承が継続され、子どもたちの郷土愛を育む参加型、体験型の具体的な取り組みを皆さんとともに模索して、川辺町で育った子どもたちが川辺町に住み続けることができるような取り組みを進めて参ります。

No.	頁	項目	ご意見（一部要約）	対応（町の考え方）
2	P16	3. 川辺に呼び込む (2) 移住・定住人口の拡大	<p>具体的施策に、農地の空き地活用を推進する施策を追加しては。近年の高齢化と共に農業事業の担い手が不足し荒れ果てた農地が増加しています。従って農地の空きバンク登録を実施し、他の地域からの故郷農業の担い手を呼び込むのではと考えます。</p>	<p>農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄、農地の荒廃の対策として、町は地域における中核的な農業経営体（担い手）の育成と経営安定を図るための支援、また効率的な農業経営を行うために遊休農地等の利用集積の推進に取り組んでいます。</p> <p>さらに農業の多様な担い手の確保として、「移住者」も期待されることから、空き家バンクに登録された家屋とセットにした「農地付き空き家」の特例を設け、小規模な面積の農地でも取得を可能にしています。空き家の購入が条件となりますが、この制度を広く周知して農業を目的とした移住・定住についても取り組んで参りますのでご理解ください。</p>
3	P18	4. 安心をつくる (1) 災害に強いまちづくり	<p>持続可能な非常用電源設置しては。現在、町指定の避難所・公民館には非常電源設備が未設置また設置計画中かと思えます。従って今後計画する非常用電源設備は機関式発電機を採用するのでは無く、持続可能な太陽光発電と蓄電池設備の併用にて非常時の電源活用と平時は低圧連携にて電源供給が可能となります。</p> <p>EV・HV 車から（一般建物）避難所への非常用電源供給が電気設備技術基準の見直しで可能となりました。平時はEV 車への電源供給スタンドとして活用し持続可能資源の有効活用ができます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>将来にわたって活力ある地域を継続していくためには、災害に強く安心して暮らせる住環境が必要です。また第2期川辺町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、SDGsとの関連性を意識して取り組んでいくことから、ご意見にありますとおり、環境に配慮した持続可能なエネルギーの活用は今後必要になってくると考えます。</p> <p>町では、災害予防や災害時の対応として「川辺町地域防災計画」を、また災害に備え災害に強いまちづくりを目指す「川辺町国土強靱化地域計画」を策定していますので、これらの関連計画とも整合性を図りながら、具体的な取り組みについて今後検討して参ります。</p>